第１回　合志市障害者福祉計画策定委員会

〇日　時
　令和８年10月15日(木)13時30分～

〇場　所
　合志市総合センター　ヴィーブル　会議室

〇会議の議題
　第8期合志市障がい福祉計画・第4期合志市障がい児福祉計画の策定について

1. 開会
2. 委嘱状交付
3. 健康福祉部長挨拶
4. 委員紹介及び事務局紹介
5. 委員長・副委員長選任
6. 委員長あいさつ
7. 議事
8. 閉会

〇会議の公開・非公開の別　　公開

〇出席委員　10名(敬称略)
　佐分利　平、荘林　充和子、塚本　嘉郎、川﨑　宏祐、松岡　博、有内　弘、鳥岡　志、
　岡田　修治、木永　健一、川上　美幸

欠席委員　2名(敬称略)
　河野　真介、中川　夕美

事務局　7名
　後藤健康福祉部長、小畑こども未来課長、松永福祉課長、仁田こども未来課長補佐、
　中村福祉課長補佐、上村主幹、塩地主幹

〇審議内容
(1)第8期合志市障がい者福祉計画・第4期合志市障がい児福祉計画について

　＜事務局より内容説明＞

委員長：意見や質問はいかがか。

委員　：サービス量の推計を今後とられると思う。障がい者の方のアンケートをみると手帳を持っている方の人口などがある。実際に園に来られる障がい児の方の中で手帳を持っている方はすごく少ないが、通所受給者証を使い、サービスの提供を受けている方は 10 倍くらいいる。今後このような数の違いは、どのように調整していくのか。手帳を持っている方とサービスを受けている方の数はだいぶ違うのではないか。

事務局：障がい児のサービスについては、手帳を持っていない方も利用できる状況になっている。手帳に該当しない方についても、早期療育という形でサービスを利用できるため、手帳を持っているこどもの数とサービスの利用人数はどうしても違ってくる。実際の利用者数も見込んだ推計をしていく。

委員　：精神障がい者の方の中で、働きたいのに働けていない方がいるが、そのあたりの実情を教えてほしい。

委員　：働きたいのに働けないという状況の方も多くいるが、何をもって働けないと考えているのかによって違ってくる。私たちのところに相談にくる方の中で、生活リズムや職業準備制度が整っていて、働ける状況にある方もたくさんいる。何級の手帳を持っている方が働きたいのに働けないと回答したのかなど、もう少し細かく分類してもらえると実態が見えてくると思う。

委員　：2級、3級の方が増えていて、難しいとは思うが、現状に対しての受け皿は足りているのか。

委員　：アンケートの中に職場で理解してもらえる環境が整った方がよいという回答が多かったが、職場の理解をどういうところに求めているのか。職場に受け皿がまったくないわけではない。法定雇用率が上がっているので、障害者雇用を進めている企業が年々増えているが、本人の体力や通勤の問題などのマッチングが難しい。移動手段の確保については、熊本県全体で考えなければいけない。自力で移動できない方は公共交通機関を利用しないといけないが、熊本県は整っていない。レターバスを使うけど使いづらいという方も多くいらっしゃって、時間がすごくかかったり、バス停までが遠いなど使いづらいという声が多くある。アンケート結果にそういう声も反映されるといいのではと思う。

事務局：概要版の7ページ、仕事をされていない方に対してのアンケートで、障がいのある人の就労支援として必要なこととして「職場の障がいのある人への理解」「通勤手段の確保」という回答があり、このあたりが課題になるということが、このアンケートからわかる。

委員　：私は産業医として活動している。精神障がいの方は、職場でのサポートが大事。働いている精神障がいの方に対する接し方を含めて検討していければと思う。

委員　：知り合いに人間関係の問題で辞職した方がいる。親御さんは勤めさせたい、本　人は働けないということで結局辞職し、他のところに移りたいということだった。また、相談支援体制について、市の方にできた基幹センターのことを障がい者団体でも知らない人が多いので、計画書に啓発を含めて入れてほしい。

事務局：啓発が足りていない部分もあるので、広報で呼びかけたりしたいと思う。

委員　：アンケート調査の回収率が成人の方も 18 歳未満の方も半数を切っているが、これまでも同様の回収率だったのか。回収率を上げるための工夫が必要。皆様の意見が計画に反映されるべきだが、回収率の低さが気になる。

事務局：前回は、成人の方が 43.8%、18 歳未満の方が 40.5%で、今回が 39.4%と38.1%となっており、4割程度となっている。前回から Web 回答を追加し、回答しやすくしたが、回収率が伸びなかった。アンケートの設問を減らしたが、こちらから聞きたいことを入れ過ぎたことが反省点。わからないところや書くところが多かったという意見もあったので、量を減らして重点的なアンケートにするなどして、回収率の低さについても考えなくてはならない。

(2)その他

委員長：意見や質問はいかがか。

委員　：骨子案の 28 ページにある「強度行動障がい」とは、具体的にどういった障がいなのか。また、29 ページに「就学前保育・学校教育との連携」とあるが、具体的にはどういった連携を求めているのかわかれば教えてほしい。

事務局：用語集は最後の方に掲載する。強度行動障がいとは、環境への著しい不適応状態で、多動や自傷、不眠などの行動が日常生活の中で高い頻度と強い程度で出現し、現在の生活環境では適切な対応が著しく困難な場合を示すとある。前回の計画書に用語集を掲載しているので、後ほど配布させていただく。就学前保育・学校教育との連携については、アンケートでは具体的な意見は拾えていない。

事務局：アンケートの中では選択肢を選んでいるだけなので、具体的な意見は拾えていないのが現状だが、私たちが従事する中で感じるのは、教育・保育・療育の連携でつまずいている家庭がある。保育園と療育の先生は送迎時などに話す機会が多いため、情報交換ができるが、学校との情報共有が難しいという声をよく聞く。トライアングル

プロジェクト（教育と福祉の連携）を平成 30 年度頃から県が提唱している。こどもがどこにいても、同じ地域の中で同じ支援が受けられるように協力していこうというプロジェクトになる。市の方でも保育園と小中学校と療育の先生が同じ会場で意見交換をしながら研修に参加できるような企画を年に何回か行っており、少しでも課題の解消につながればと思っている。